

改正前	改正後
<p><u>第2 目的</u></p> <p><u>国が令和2年11月30日に取りまとめた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、2030年までに5兆円という農林水産物・食品の輸出額目標の達成に資するため、県産畜産物の一層の輸出拡大を図る必要がある。</u></p> <p><u>このため、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に位置付けられた畜産物の輸出拡大に必要な輸出対応型の畜産物処理加工施設の整備を支援する。</u></p> <p><u>第3 事業費の低減等</u> [略]</p> <p><u>第4 対策の実施等の手続</u></p> <p>1 事業実施計画の作成等</p> <p>(1) 事業実施主体は、別紙様式第1号により事業実施計画を作成し、市町村長に提出するものとする。</p> <p>(2) [略]</p> <p>2 事業実施計画の承認</p> <p>(1) 市町村長は、1により提出された事業実施計画の成果目標が妥当で事業の採択要件を満たし、かつ事業の規模が適切で成果目標が達成されると見込まれる場合は、別紙様式第2号によりその承認を行うものとする。</p> <p>(2) 市町村長は、(1)の承認をした場合はその写しを添えて、別紙様式第3号により速やかに広域振興局長に報告するものとし、広域振興局長は、<u>所管する市町村分</u>を取りまとめるうえ知事に報告するものとする。</p> <p>(3)～(4) [略]</p> <p>(5) 事業実施主体は、作成した事業実施計画に重要な変更が生じた場合は、別紙様式第1号により事業実施計画書（変更）を作成し、<u>1及び(1)</u>に準じて手続を行うものとする。</p> <p>(6) (5)に規定する重要な変更は次に掲げるものをいう。</p> <p>3 事業完了確認等</p> <p>(1) 事業実施主体の長は、事業が完了したときは、速やかに市町村長に別紙様式第5号に</p>	<p>(削除)</p> <p><u>第2 事業費の低減等</u> [略]</p> <p><u>第3 対策の実施等の手続</u></p> <p>1 事業実施計画の作成等</p> <p>(1) 事業実施主体は、別紙様式第1号により事業実施計画を作成し、市町村長 <u>(肉骨粉利用促進事業にあつては知事)</u> に提出するものとする。</p> <p>(2) [略]</p> <p>2 事業実施計画の承認</p> <p>(1) <u>知事又は市町村長</u>は、1により提出された事業実施計画の成果目標が妥当で事業の採択要件を満たし、かつ事業の規模が適切で成果目標が達成されると見込まれる場合は、別紙様式第2号によりその承認を行うものとする。</p> <p>(2) 市町村長は、(1)の承認をした場合はその写しを添えて、別紙様式第3号により速やかに広域振興局長に報告するものとし、広域振興局長は<u>市町村長からの報告</u>を取りまとめるうえ、<u>知事に報告</u>するものとする。</p> <p>(3)～(4) [略]</p> <p>(5) 事業実施主体は、作成した事業実施計画に重要な変更が生じた場合は、別紙様式第1号により事業実施計画書（変更）を作成し、<u>1(1)</u>に準じて手続を行うものとする。</p> <p>(6) (5)に規定する重要な変更は次に掲げるものをいう。</p> <p>3 事業完了確認等</p> <p>(1) 事業実施主体の長は、事業が完了したときは、速やかに市町村長 <u>(肉骨粉利用促進事</u></p>

改正前	改正後
<p>より事業完了の届出をするものとし、市町村長は事業完了確認を行ったうえで広域振興局長に提出するものとする。</p> <p>(2) 広域振興局長は、(1)の届出があったときは市町村長及び事業実施主体の長の命じる者の立会のもとに別紙様式第6号に基づき事業完了確認を行うものとし、確認の結果、不適正な事項があると認めるときは、是正を指示し、事業の適正実施を期するものとする。</p>	<p><u>業にあっては知事</u>)に別紙様式第5号により事業完了の届出をするものとし、市町村長は事業完了確認を行ったうえで広域振興局長に提出するものとする。</p> <p>(2) <u>知事又は広域振興局長は、(1)の届出があったときは、市町村長の命じる者及び事業実施主体の長の命じる者(肉骨粉利用促進事業にあっては、事業実施主体の長の命じる者)</u>の立会のもとに別紙様式第6号に基づき事業完了確認を行うものとし、確認の結果、不適正な事項があると認めるときは、是正を指示し、事業の適正実施を期するものとする。</p>
<p><u>第5 県の助成措置</u></p> <p>1 <u>県は、毎年度、予算の範囲内において、成果目標の高さ及び妥当性等に応じ、本対策の実施、指導等に必要経費について、別に定めるところにより補助金を交付するものとする。</u></p> <p>2 <u>県は、市町村に交付した補助金に不用額が生じることが明らかになった時は、補助金の一部又は全部を減額し、若しくは市町村長に対し、すでに交付された補助金の一部又は全部の返還を求めることができるものとする。</u></p>	<p><u>(削除)</u></p>
<p><u>第6 事業実施状況の報告等</u></p> <p>1 事業実施主体は、本対策の実施年度から目標年度までの間、別に定めるところにより、毎年度、当該年度における事業実施状況を作成し、翌年度の5月末までに別紙様式第7号により市町村長に報告するものとする。</p> <p>2 市町村長は、1により提出された<u>事業実施状況</u>の報告の内容を踏まえ、別に定めるところにより市町村事業実施状況報告を作成し、事業実施主体が作成した<u>事業実施状況</u>の報告を添付のうえ、6月末までに広域振興局長に報告するものとする。</p> <p>なお、広域振興局長は市町村長からの報告を取りまとめのうえ、7月末までに知事に報告するものとする。</p> <p>3 市町村長は、1の<u>事業実施主体からの事業実施状況</u>の報告を受けた場合には、その内容について点検し、事業実施計画に定められた成果目標の達成が立ち遅れていると判断した場合等は、当該事業実施主体に対して適切な措置を講ずるものとする。</p> <p>4 広域振興局長は、2の<u>市町村からの事業実施状況</u>の報告を受けた場合には、その内容について点検し、事業実施計画に定められた成果目標の達成が立ち遅れていると判断した場合等は、当該事業実施主体に対して適切な措置を講ずるものとする。</p>	<p><u>第4 事業実施状況の報告等</u></p> <p>1 事業実施主体は、本対策の実施年度から目標年度までの間、別に定めるところにより、毎年度、当該年度における事業実施状況を作成し、翌年度の5月末までに別紙様式第7号により市町村長<u>(肉骨粉利用促進事業にあっては知事)</u>に報告するものとする。</p> <p>2 市町村長は、1の報告の内容を踏まえ、別に定めるところにより市町村事業実施状況報告を作成し、<u>事業実施主体からの報告</u>を添付のうえ、6月末までに広域振興局長に報告するものとする。</p> <p>なお、広域振興局長は市町村長からの報告を取りまとめのうえ、7月末までに知事に報告するものとする。</p> <p>3 <u>知事又は市町村長は、1の報告を受けた場合には、その内容について点検し、事業実施計画に定められた成果目標の達成が立ち遅れていると判断した場合等は、当該事業実施主体に対して適切な措置を講ずるものとする。</u></p> <p>4 広域振興局長は、2の報告を受けた場合には、その内容について点検し、事業実施計画に定められた成果目標の達成が立ち遅れていると判断した場合等は、当該事業実施主体に対して適切な措置を講ずるものとする。</p>

改正前	改正後
<p><u>第7</u> 対策の評価</p> <p>事業実施計画に定められた成果目標の達成状況について、次に掲げる方法で事業評価を行うものとする。</p> <p>1 事業実施主体は、事業実施計画の目標年度の翌年度において、事業実施計画に定められた目標年度の成果目標の達成状況について、別に定めるところにより自ら評価を行い、その結果を<u>第6</u>の1に準じて別紙様式第7号により<u>広域振興局長</u>に報告するものとし、広域振興局長は、市町村長からの報告を取りまとめ、知事に提出するものとする。</p> <p>2 <u>広域振興局長及び市町村長</u>は、1の<u>事業実施主体</u>からの報告を受けた場合には、その内容を点検評価し、事業実施計画に掲げた成果目標の全部又は一部が達成されていない場合には、当該事業実施主体に対し、必要な改善措置を指導し、当該成果目標が達成されるまでの間、改善状況の報告をさせるものとする。</p> <p><u>3</u> 事業評価を行った事業実施主体、市町村長及び知事は、原則として事業評価を行った年度に、その結果を公表するものとする。</p> <p><u>4</u> 県は、本対策の効果的な実施に資するため、対策の実施効果等必要な事項に関する調査を行うことがある。</p>	<p><u>第5</u> 対策の評価</p> <p>事業実施計画に定められた成果目標の達成状況について、次に掲げる方法で事業評価を行うものとする。</p> <p>1 事業実施主体は、事業実施計画の目標年度の翌年度において、事業実施計画に定められた目標年度の成果目標の達成状況について、別に定めるところにより自ら評価を行い、その結果を<u>第4</u>の1に準じて別紙様式第7号により<u>知事又は市町村長</u>に報告するものとし、<u>市町村長は、第4の2</u>に準じて<u>広域振興局長</u>に報告するものとする。 <u>なお、広域振興局長は、市町村長からの報告を取りまとめのうえ、</u>知事に提出するものとする。</p> <p>2 <u>知事又は市町村長</u>は、1の報告を受けた場合には、その内容を点検評価し、事業実施計画に掲げた成果目標の全部又は一部が達成されていない場合には、当該事業実施主体に対し、必要な改善措置を指導し、当該成果目標が達成されるまでの間、改善状況の報告をさせるものとする。</p> <p><u>3 広域振興局長は、1の報告を受けた場合には、その内容について点検評価し、事業実施計画に掲げた成果目標の全部又は一部が達成されていない場合には、当該事業実施主体に対し、必要な改善措置を指導し、当該成果目標が達成されるまでの間、改善状況の報告をさせるものとする。</u></p> <p><u>4</u> 事業評価を行った事業実施主体、市町村長及び知事は、原則として事業評価を行った年度に、その結果を公表するものとする。</p> <p><u>5</u> 県は、本対策の効果的な実施に資するため、対策の実施効果等必要な事項に関する調査を行うことがある。</p>

改正前	改正後
<p data-bbox="91 164 280 196">別紙様式第1号</p> <p data-bbox="918 209 1093 284">第 号 年 月 日</p> <p data-bbox="129 343 452 375">市 町 村 長 様</p> <p data-bbox="629 477 994 509">事業実施主体の長 氏 名</p> <p data-bbox="91 592 1120 707">年度岩手県食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業実施計画（変更）承認申請について 岩手県食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業実施要領（令和4年3月17日付け流第355号） <u>第4</u>の1の（1）の規定に基づき、関係書類を添えて計画（変更）承認を申請します。</p> <p data-bbox="91 1305 1120 1425">注1 関係書類として、別紙様式第1号別添の事業実施計画書を添付すること。 2 計画変更承認申請については、変更前と変更後を容易に比較対照できるように、変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。</p>	<p data-bbox="1128 164 1317 196">別紙様式第1号</p> <p data-bbox="1955 209 2130 284">第 号 年 月 日</p> <p data-bbox="1146 343 1491 418">市 町 村 長 様 <u>（又は 岩手県知事）</u></p> <p data-bbox="1659 477 2024 509">事業実施主体の長 氏 名</p> <p data-bbox="1128 592 2157 707">年度岩手県食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業実施計画（変更）承認申請について 岩手県食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業実施要領（令和4年3月17日付け流第355号） <u>第3</u>の1の（1）の規定に基づき、関係書類を添えて計画（変更）承認を申請します。</p> <p data-bbox="1128 1305 2157 1425">注1 関係書類として、別紙様式第1号別添<u>1</u>又は別添<u>2</u>の事業実施計画書を添付すること。 2 計画変更承認申請については、変更前と変更後を容易に比較対照できるように、変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。</p>

改正前

別紙様式第1号別添
[略]

改正後

別紙様式第1号別添₁
[略]

別紙様式第1号別添₂

食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業（肉骨粉利用促進事業）

事業実施計画書

策定年度： 令和 年度

事業実施主体名： _____

代表者氏名： _____

第1 事業実施主体の概要

事業実施主体名	
代表者氏名	

第2 事業の実施方針

(1) 肉骨粉の販売に関する現状と課題

--

(2) 肉骨粉の販売に向けた取組内容

--

改正前

改正後

第3 成果目標

成果目標	取組前 〇年度	目標年度 〇年度
肉骨粉の販売量の増加	ト	ト
	[算定根拠]	[算定根拠]
肉骨粉の製造経費の削減	円/ト	円/ト
	[算定根拠]	[算定根拠]

※目標年度までに牛肉骨粉製造量の80%以上を販売する計画とすること。

第4 事業の内容及び経費

機械・機器	総事業費				備考
	D = A + B + C	国庫補助金 A	実施主体負担 B	その他 C	
計					

※見積書の写し、費用対効果分析等を添付すること。

第5 事業の月別スケジュール

機械・機器	1月	2月	3月	備考

※2(2)や4に記載した取組内容をどのようなスケジュールで進めるか記載すること。

※月別の欄には取組時期に矢印(→)を記載すること。

第6 全体の事業計画

取組年度	取組内容
1年目 〇〇年度	
2年目 〇〇年度	
3年目 〇〇年度	

※3年目(目標年度)までに牛肉骨粉製造量の80%以上を販売する計画とすること。

改正前

別紙様式第2号

第 号
年 月 日

事業実施主体の長 様

市 町 村 長 氏 名

年度岩手県食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業実施計画（変更）の承認について
年 月 日付け 第 号で申請のあった事業実施計画（変更）については、これを承認します。

記

承認した地区

地区名	事業実施主体	事業費	補助金

注 記以下は、必要に応じて適宜、加除して差し支えない。

改正後

別紙様式第2号

第 号
年 月 日

事業実施主体の長 様

市 町 村 長 氏 名

(又は 岩手県知事)

年度岩手県食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業実施計画（変更）の承認について
年 月 日付け 第 号で申請のあった事業実施計画（変更）については、これを承認します。

記

承認した地区

地区名	事業実施主体	事業費	補助金

注 記以下は、必要に応じて適宜、加除して差し支えない。

改正前	改正後
<p data-bbox="103 161 360 193">別紙様式第3号 [略]</p> <p data-bbox="103 248 277 280">別紙様式第4号</p> <p data-bbox="913 296 1093 368">第 号 年 月 日</p> <p data-bbox="132 432 333 504">広域振興局長 様 (又は岩手県知事)</p> <p data-bbox="698 520 1005 592">市町村長 氏 名 (又は振興局長)</p> <p data-bbox="103 679 1104 791">年度岩手県食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業実施計画(変更)の協議について 岩手県食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業実施要領(令和4年3月17日付け流第355号) 第4の2の(3)の規定に基づき、関係書類を添えて承認(変更)の可否を協議します。</p> <p data-bbox="103 1214 1115 1422">注1 関係書類として事業実施主体の事業実施計画書2部(広域振興局1部、本庁担当課1部) を添付すること。 2 様式中、()内は、広域振興局長から知事へ協議する場合の様式である。 3 計画変更協議については、変更前と変更後を容易に比較対照できるように、変更部分を 二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。</p>	<p data-bbox="1140 161 1397 193">別紙様式第3号 [略]</p> <p data-bbox="1140 248 1314 280">別紙様式第4号</p> <p data-bbox="1951 296 2130 368">第 号 年 月 日</p> <p data-bbox="1169 432 1370 504">広域振興局長 様 (又は岩手県知事)</p> <p data-bbox="1736 520 2042 592">市町村長 氏 名 (又は振興局長)</p> <p data-bbox="1140 679 2141 791">年度岩手県食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業実施計画(変更)の協議について 岩手県食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業実施要領(令和4年3月17日付け流第355号) 第3の2の(3)の規定に基づき、関係書類を添えて承認(変更)の可否を協議します。</p> <p data-bbox="1140 1214 2152 1422">注1 関係書類として事業実施主体の事業実施計画書2部(広域振興局1部、本庁担当課1部) を添付すること。 2 様式中、()内は、広域振興局長から知事へ協議する場合の様式である。 3 計画変更協議については、変更前と変更後を容易に比較対照できるように、変更部分を 二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。</p>

改正前

改正後

別紙様式第5号

別紙様式第5号

第 号
年 月 日

第 号
年 月 日

市 町 村 長 様

市 町 村 長 様

(又は 岩手県知事)

事業実施主体の長 氏 名

事業実施主体の長 氏 名

年度岩手県食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業完了届

年度岩手県食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業完了届

年 月 日付け 第 号で承認のあったこの事業について、下記のとおり完了したので届出します。

年 月 日付け 第 号で承認のあったこの事業について、下記のとおり完了したので届出します。

記

記

地 区 名	
事業実施主体名	
事 業 内 容	
事 業 量	
事 業 費	
施 行 方 法	
着 工 年 月 日	
完 了 年 月 日	

地 区 名	
事業実施主体名	
事 業 内 容	
事 業 量	
事 業 費	
施 行 方 法	
着 工 年 月 日	
完 了 年 月 日	

注 記以下は、必要に応じて修正して使用することができるものとする。

注 記以下は、必要に応じて修正して使用することができるものとする。

別紙様式第6号 [略]

別紙様式第6号 [略]

改正前	改正後
<p>別紙様式第7号</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>市町村長 様</p> <p>(又は広域振興局長)</p> <p style="text-align: right;">事業実施主体の長 氏名 (又は市町村長)</p> <p style="text-align: center;">岩手県食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業 実施状況報告及び評価報告 (年度)</p> <p>岩手県食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業実施要領 (令和4年3月17日付け流第355号) 第7及び第8の規程により別添のとおり報告します。</p>	<p>別紙様式第7号</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>市町村長 様</p> <p><u>(又は 岩手県知事)</u></p> <p>(又は広域振興局長)</p> <p style="text-align: right;">事業実施主体の長 氏名 (又は市町村長)</p> <p style="text-align: center;">岩手県食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業 実施状況報告及び評価報告 (年度)</p> <p>岩手県食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業実施要領 (令和4年3月17日付け流第355号) 第4及び第5の規程により別添のとおり報告します。</p>

備考 改正箇所は下線の部分である。

附 則 この要領は、令和7年3月4日から施行する。